

# **能代市緑の基本計画（素案）**

**平成 24 年 12 月**

**都市整備部 都市整備課**

# 目 次

## 第1章 緑の基本計画とは

(1) 緑の基本計画とは ······	1-1
(2) 緑の基本計画の位置づけ ······	1-1
(3) 対象とする緑 ······	1-1
(4) 緑の機能 ······	1-2

## 第2章 基本理念と基本方針

(1) 現況調査 ······	2-1
(2) 住民意向調査 ······	2-6
(3) 分析と課題 ······	2-15
(4) 基本理念 ······	2-18
(5) 基本方針 ······	2-20
(6) 緑の目標設定 ······	2-21

## 第3章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

(1) 緑地の保全及び緑化の推進のための施策 ······	3-1
-------------------------------	-----

## 《資料編》

### 住民意向調査結果（アンケート結果）

(1) 調査概要 ······	資-1
(2) 調査票 ······	資-2
(3) アンケート結果 ······	資-8

# **第1章. 緑の基本計画とは**

# 第1章 緑の基本計画とは

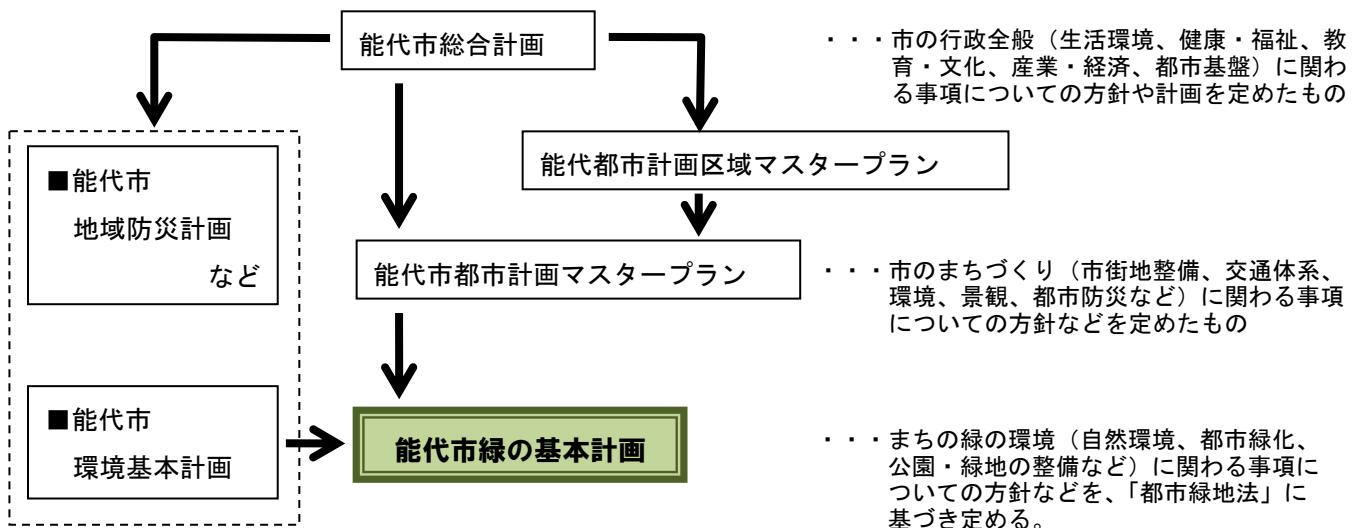
## (1) 緑の基本計画とは

『緑の基本計画』とは、都市緑地法第4条に規定された「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことであり、緑地の保全から公園・緑地の整備、その他の公共公益施設及び民有地の緑化の推進まで、将来のあるべき姿とそれを実現するための施策を示した緑のまちづくりの指針となるものです。

## (2) 緑の基本計画の位置づけ

緑の基本計画は、本市のまちづくりの基本指針である「能代市総合計画」に整合し、「能代市都市計画マスターplan」に適合するとともに、「能代市環境基本計画」と調和が図られた、能代市における緑のまちづくりに関する総合的な計画として位置づけられます。

そのため、緑の基本計画は、関連計画や法制度の変更によって各種計画間で調整が必要となった場合や、時代の変化等によって緑の施策等に変更が必要となった場合には、適宜見直しを行います。



## (3) 対象とする緑

緑の基本計画で対象とする『緑』は、樹木や草花などの植物のみを意味するのではなく、それらを含む周辺の土地や空間をも意味しています。即ち、個人庭園の草花や街路樹などばかりでなく、公園・広場、樹林地、河川・湖沼までを含みます。

## (4) 緑の機能

緑は、良好な都市形成のための様々な機能を持っています。ここでは、緑の持つ様々な機能のうち主なものを整理しました。

### <緑の機能>

#### ①環境保全機能（人と自然が共生する都市環境の確保）

樹木などの緑は、二酸化炭素の吸収、大気の浄化、ヒートアイランド現象等により悪化する都市気象や騒音、振動の緩和等の機能を有しています。また、樹林地や河川等の水辺地は、生物の生育地・生息地として生態系を構成し、郊外から清涼な風を都市に送り込む風の道を形成するなど、緑の機能の適切な配置により、人と自然が共生する都市環境を形成することができます。

#### ②レクリエーション機能（ライフスタイルの変化に対応した余暇空間の確保）

身近な公園や緑地などのオープンスペースは、地域コミュニティの醸成の場、また、環境教育や自然学習、健康づくりや癒しの場など人々の多様なニーズに応えるレクリエーション活動の場として重要な役割を担っています。

#### ③景観形成機能（潤いのある美しい景観の形成）

緑は地域の気候や風土に応じて特徴ある多様性を有しています。これらを活かして、四季の変化を実感できる生活環境や美しい景観を創出することにより、生活にゆとりや潤い、安らぎをもたらすとともに、次世代を担う子供達の感受性を育み、生活にゆとりと潤いをもたらすことができます。

また、地域の文化や歴史とも密接に関わっていることから、緑を適切に保全し、また活かすことにより、個性と魅力ある地域づくりを進めることに寄与します。

#### ④防災機能（都市の安全性の確保）

都市の緑は、大地震や大火災などの災害発生時において、人々の避難地や避難路、火災の延焼防止帯、消防活動やボランティア等の救援活動拠点、復旧活動拠点、仮設住宅建設地、広域防災拠点など多様な機能を有しています。これらの都市の緑を適切に確保し、配置することにより都市の安全性や防災性を高めることができます。

## **第2章. 基本理念と基本方針**

## 第2章. 基本理念と基本方針

### (1) 現況調査

「緑の基本計画」を策定する上で、「地域現況調査」「緑地現況・緑化状況調査」を実施しました。その結果概要を以下に示します。

#### 1. 地域現況調査

##### ①環境保全機能（人と自然が共生する都市環境の確保）

###### 【緑の分布】

1級河川の米代川が市域の中央を東西に流れ日本海へと注いでいます。下流部には平野が広がり、それを丘陵地が取り囲んでいます。

下流部の能代平野には、農用地区域が広がり、その他はほとんど森林地域となっています。

また、植生は、沿岸部に「クロマツ」、丘陵部は、主に「スギ」「アカマツ」「ブナ」などがみられます。

###### 【緑に関する法規制】

沿岸部と丘陵部において、豊かな自然環境や生態系を維持する手段である「鳥獣保護区」や「特別保護地区」及び「休猟区」等が指定されています。

また、その他自然環境等を保全するための法規制として、能代平野の「農業振興地域（農用地区域含む）」や、丘陵部に「地域森林計画対象民有林」「保安林」

「自然公園地域（特別地域含む）」等が指定されており、市域の約70%の緑が法規制により保全されています。

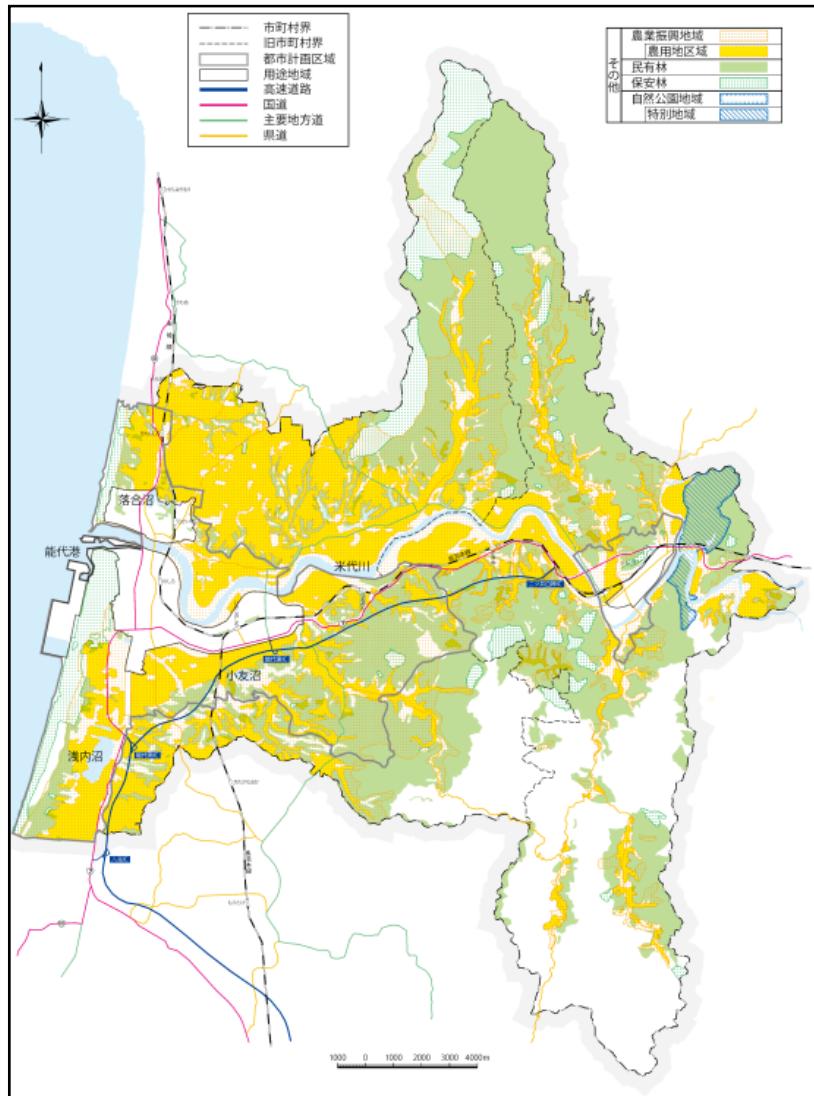


図-農地や保安林などの分布

###### 【都市環境】

平成20年に策定された「能代市環境基本計画」によると、本市の都市環境は、一部の項目で環境基準値を満たしていませんが、概ね良好な環境を維持しており、また、環境満足度調査結果の満足度も比較的高くなっています。

## ②レクリエーション機能（ライフスタイルに対応した余暇空間の確保）

### 【公園・緑地の利用者】

全国的な傾向と同様に本市においても年少人口・生産年齢人口の減少、老人人口の増加が著しく、高齢化が進んでいることから、今後、公園・緑地などの施設については、多様な年代の利用が想定されます。

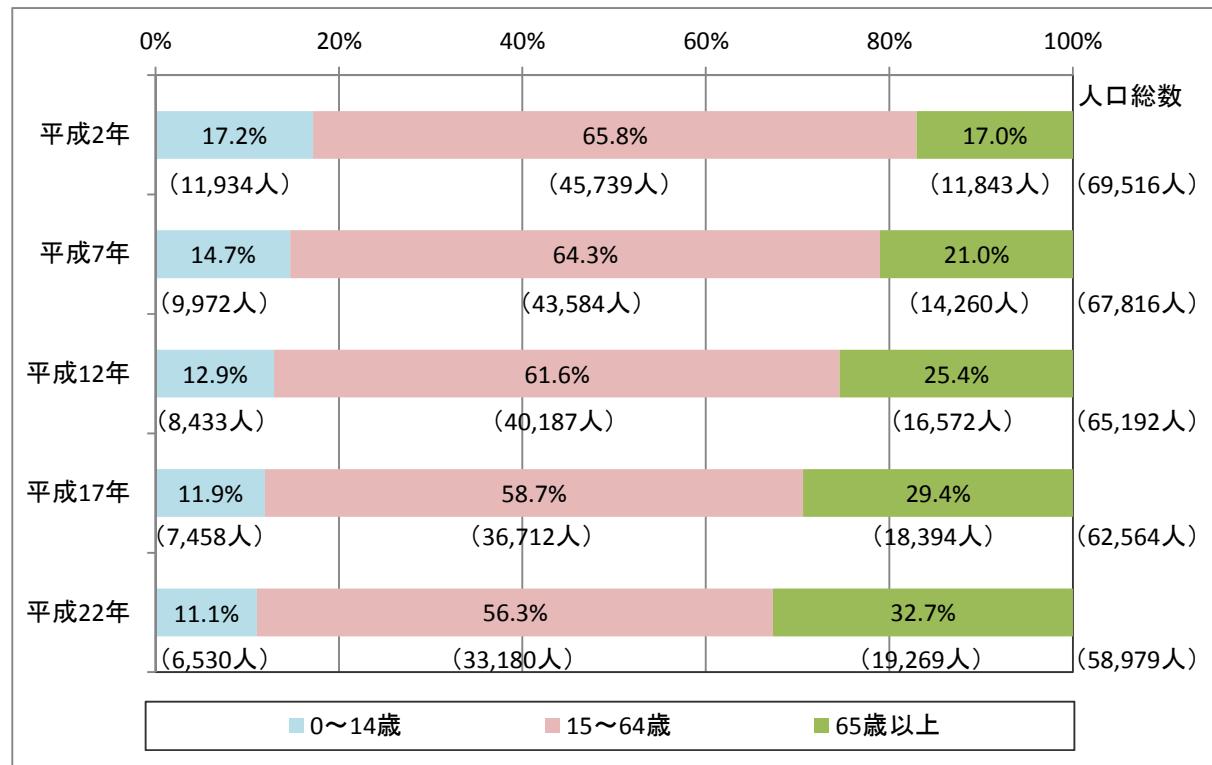


図-年齢3区分別人口の推移 出典：各年国勢調査

## ③景観形成機能（潤いや安らぎを与える美しい景観の形成）

### 【景観形成】

本市は、1級河川の米代川が市域の中央を東西に流れ、日本海へと注いでいます。下流部には平野が広がり、それを丘陵地が取り囲み、水と緑が豊かな自然景観に覆われています。その豊かな自然景観に包まれた市街地では、身近な公園等により市民に潤いをもたらすとともに、街路も積極的に植栽されています。



風の松原  
(でらっとのしろ大百科より)



周辺の山々  
(きみまち阪県立公園より)



街路景観（国道7号）

#### ④防災機能（災害防止などの機能による、都市の安全性の確保）

##### 【防災】

市内の小・中・高等学校、総合体育館などの計 117 施設の公共施設が避難施設・避難場所として指定され、うち計 29 施設の避難場所が公園・緑地です。

表-主な避難施設・場所

能代地域		二ツ井地域	
区分	施設名	区分	施設名
小学校	渟城西 旧渟城第二 他 11 施設	梅内地区	田ノ沢生活改善センター 大畠公民館 他 6 施設
中学校	能代第一 能代第二 他 4 施設	種地区	外面部落集会所（児童館） 旧種梅小学校 他 4 施設
高等学校	能代商業 能代 他 3 施設	荷上場地区	きみまち子ども園 荷上場会館 他 6 施設
その他の 公共施設	総合体育館 市民体育館 他 11 施設	天神地区	旧天神小学校 小繫会館 他 5 施設
ヘリポート 基地	落合三面球場 河川敷グラウンド	飛根地区	昭和新田部落集会所 羽立新田部落集会所 他 11 施設
避難場所	落合三面球場 市民球場 能代公園 向ヶ丘街区公園 他 29 施設	切石地区	切石コミュニティセンター 旧切石保育園 他 2 施設
		二ツ井地区	二ツ井中学校 薄井集会所 他 16 施設
		仁鮎地区	杉ホールひびき 旧仁鮎保育園 他 6 施設
		田代地区	田代上部落集会所 旧田代小学校 他 5 施設
		苅又石地区	苅又石地区集会所

出典：能代市地域防災計画（平成 21 年）

## 2. 緑地現況・緑化状況調査

「一人当たりの都市公園面積」は、 $6.9\text{m}^2$ であり、国の標準面積である $10.0\text{m}^2$ を下回りますが、都市公園と同様に利用されている公園・緑地を含めると $20.5\text{m}^2$ となります。

また、用途地域内における緑化状況は、緑被面積= $1,048.8\text{ha}$ （緑被率47.1%）であり、国が目標として掲げている緑被率概ね30%以上を満たしています。

都市公園の供用面積= $40.8\text{ha}$   
 平成22年度国勢調査人口= $59,084$ 人  
 ⇒一人当たりの「都市公園」面積= $6.9\text{m}^2$ （国の標準面積 $10\text{m}^2$ ）

都市公園：国又は地方公共団体が設置する都市計画施設である公園又は緑地。

緑被率：対象となる地域の面積に対して、樹木、芝、草花、農作物などの緑で覆われる土地の面積割合で自然度を表す指標の一つ。

表-都市公園

公園名	供用面積(ha)
大町街区公園	0.24
富町街区公園	0.36
富町小街区公園	0.18
明治町街区公園	0.06
川端街区公園	0.41
落合1号街区公園	0.15
柳町街区公園	0.23
出戸町街区公園	0.18
栄町街区公園	0.25
大正町街区公園	0.28
萩の台街区公園	0.29
昭南町街区公園	0.21
大瀬街区公園	0.36
花園街区公園	0.23
出戸小街区公園	0.17
出戸街区公園	0.62
落合2号街区公園	0.25
落合3号街区公園	0.19
落合4号街区公園	0.22
落合5号街区公園	0.32
向ヶ丘街区公園	0.17
井坂街区公園	0.60
中央近隣公園	0.56
落合近隣公園	1.50
赤沼公園	5.33
能代公園	4.90
二ツ井中央公園	4.40
能代河畔公園	9.30
米代川河川緑地	8.80
小計	40.76

表-都市公園と同様に利用されている公園・緑地

公園・緑地名	箇所数	供用面積(ha)
風の松原	1	0.50
	1	0.30
	1	1.80
桜づつみ公園	1	4.87
薄井河川敷公園	1	1.98
きみまち阪県立自然公園	1	28.50
霞台園地	1	1.20
毘沙門憩の森	1	14.00
檜山公園	1	1.43
能代工業団地	2	0.99
大森山緑地	1	3.75
檜山ポケットパーク	1	1.40
中川原地区桜づつみ	1	3.27
萩の台1・2	2	0.39
開発行為等の緑地	163	12.23
能代エナジアムパーク	1	3.85
小計	180	80.46

都市公園+都市公園と同様に利用されている公園・緑地面積= $121.2\text{ha}$

平成22年度国勢調査人口= $59,084$ 人

⇒一人当たりの「都市公園+都市公園と同様に利用されている公園・緑地」  
面積= $20.5\text{m}^2$

### 《参考》

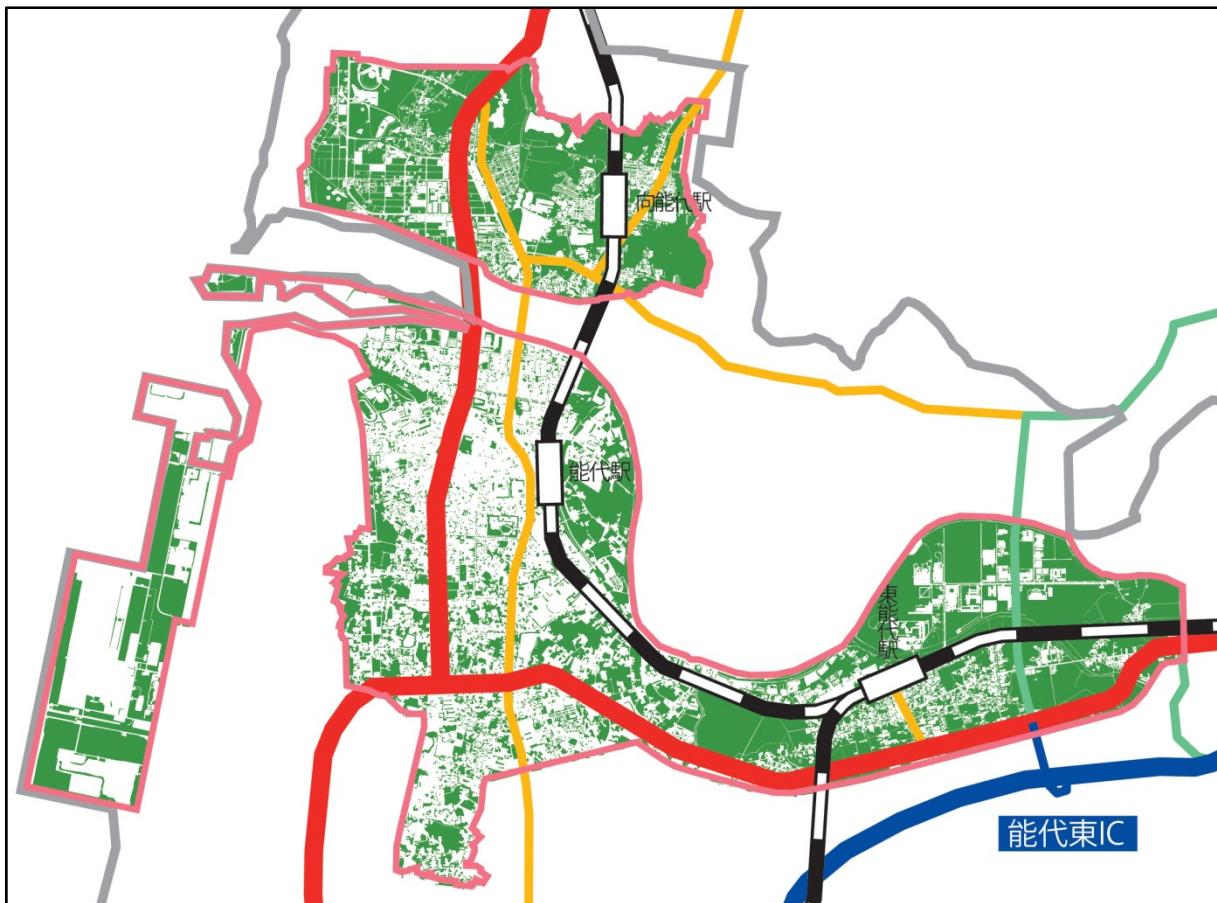
- 「風の松原」の面積を敷地全体とした場合= $760.0\text{ha}$
- 「きみまち阪公園」の面積を敷地全体とした場合= $599.0\text{ha}$

都市公園+都市公園と同様に利用されている公園・緑地面積= $1447.9\text{ha}$

平成22年度国勢調査人口= $59,084$ 人

⇒一人当たりの「都市公園+都市公園と同様に利用されている公園・緑地」  
面積= $245.1\text{m}^2$

[能代地域] 用途地域=2028.00ha 緑被面積=954.53ha 緑被率=47.1%



[ニツ井地域] 用途地域=198.00ha 緑被面積=94.25ha 緑被率=47.6%



## (2) 住民意向調査

緑の基本計画の策定にあたり、緑に関する住民意向を反映させるため、アンケート調査を実施しました。

### [アンケート概要]

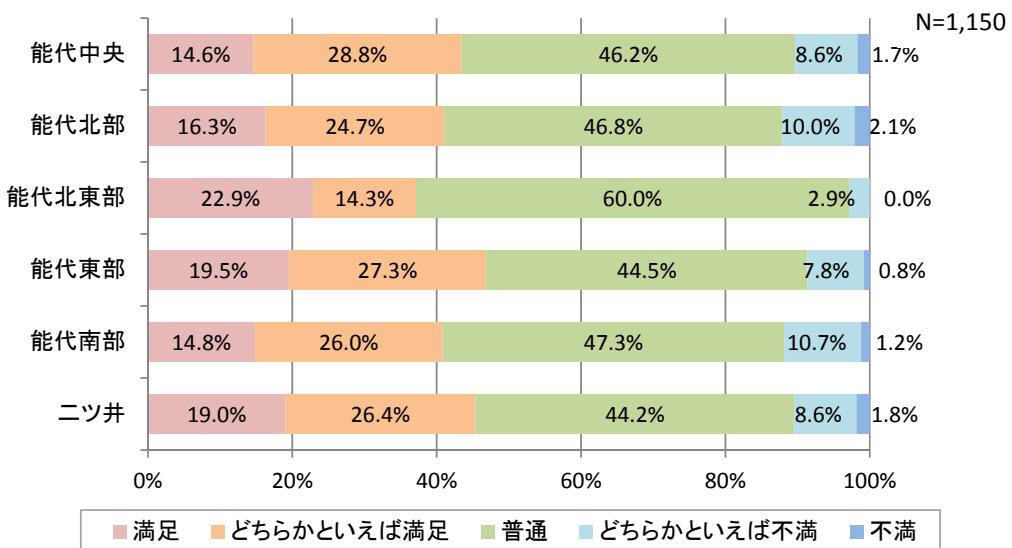
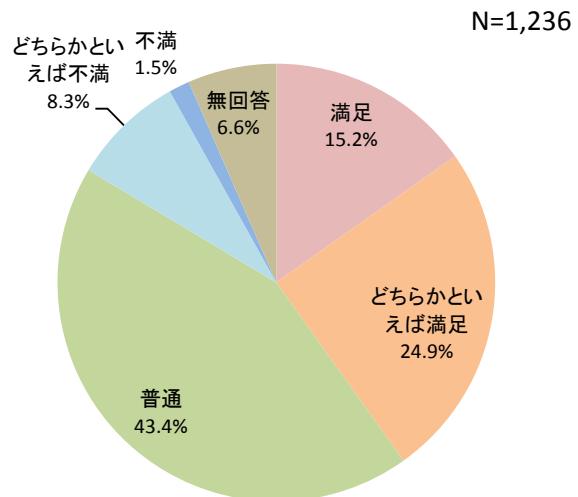
- 調査日時：8/23（木）～9/7（金）
- 方法：アンケート票を郵送し、無記名方式での調査を実施
- 調査対象：能代市在住の18歳以上から無作為に3,000名を抽出
- 設問数：19項目+自由回答（次頁参照）
- 回収率：有効回答数1,236名／3,000名配布（41.2%）

### [アンケート結果]

#### <緑の現状について>

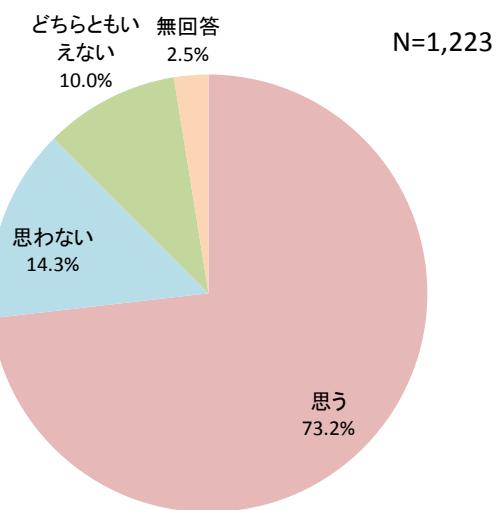
##### 問1 能代市の「緑」について満足度を教えてください。

- ・満足度は、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせると約40%あり、一番多い意見は「普通」で約40%です。
- ・「どちらかといえば不満」「不満」は、約10%あります。
- ・地区別では、能代北東部の満足傾向が他地区より、若干少なくなっています。



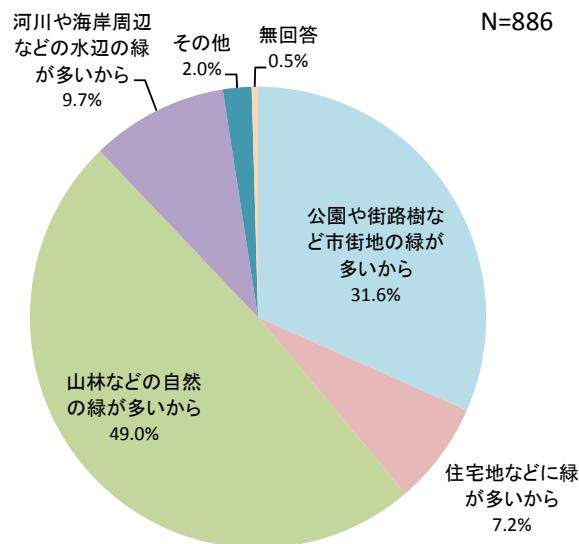
## 問2 能代市は「緑」が豊かなまちだと思いますか。

- ・「緑が豊かだと思う」が約70%以上を占めています。



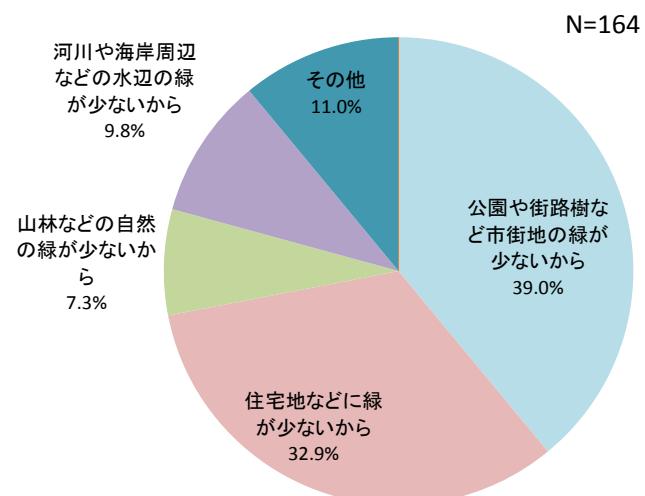
### 【緑が豊かだと思う理由】

- ・「山林などの自然の緑が多いから」が一番多く約50%を占めており、次いで「公園や街路樹など市街地の緑が多いから」が約30%となっています。



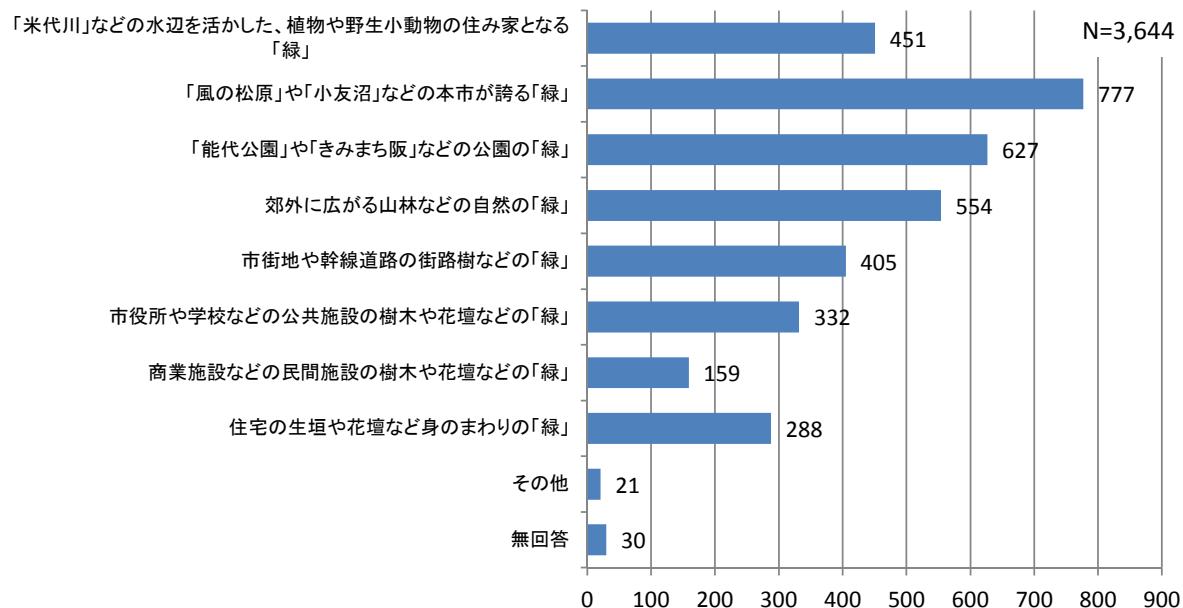
### 【緑が豊かだと思わない理由】

- ・「公園や街路樹など市街地の緑が少ないから」が一番多く約40%を占めており、次いで「住宅地などに緑が少ないから」が約30%となっている。



問3 能代市の大好きな「緑」は、どのような「緑」だと思いますか。

- ・[「風の松原」や「小友沼」などの本市が誇る「緑」] が一番多く、次いで[「能代公園」や「きみまち阪」などの公園の「緑」]となっています。



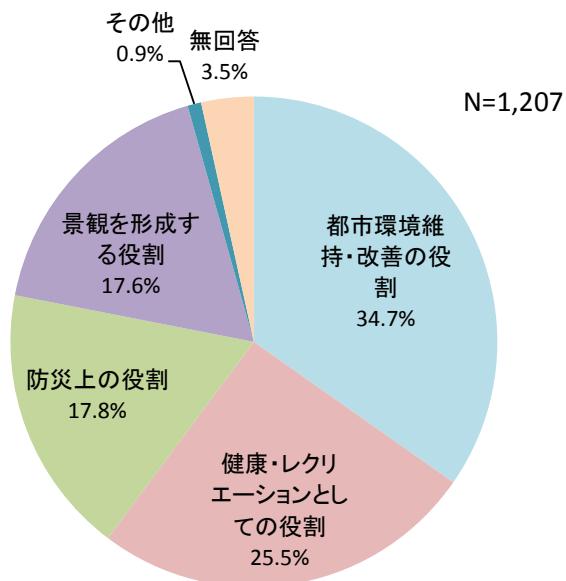
問4 能代市の「緑」について、以下の項目のそれぞれの印象を教えてください。

- ・「9. 山地や丘陵地の樹林地」については、能代北部、能代北東部、能代東部は「多い」が一番多く、それ以外の地区は「普通」が一番多くなっています。
- ・「9以外の項目」については、全地区同じ意見で、「2. アパートなどの集合住宅の緑」と「3. 駅周辺や商店街などの商業地の緑」は「少ない」が一番多く、それ以外の項目は「普通」が一番多くなっています。

項目	能代 中央	能代 北部	能代 北東部	能代 東部	能代 南部	ニツ井
1. 生け垣や庭木などの住宅周辺の緑	普通	普通	普通	普通	普通	普通
2. アパートなどの集合住宅の緑	少ない	少ない	少ない	少ない	少ない	少ない
3. 駅周辺や商店街などの商業地の緑	少ない	少ない	少ない	少ない	少ない	少ない
4. 大きな工場のある工業地の緑	普通	普通	普通	普通	普通	普通
5. 学校・市役所などの公共施設の緑	普通	普通	普通	普通	普通	普通
6. 街路樹などの道路の緑	普通	普通	普通	普通	普通	普通
7. 公園や緑地	普通	普通	普通	普通	普通	普通
8. 神社・寺院などの樹林地	普通	普通	普通	普通	普通	普通
9. 山地や丘陵地の樹林地	普通	多い	多い	多い	普通	普通
10. 河川や海浜などの水辺	普通	普通	普通	普通	普通	普通

問5 街なかの「緑」などは、多様な機能を有しています。これらの「緑」に、特に期待する役割を教えてください。

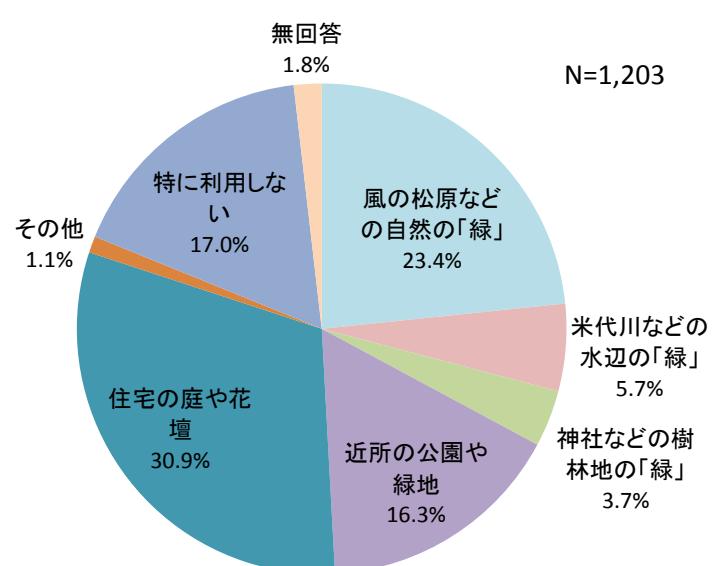
- ・「都市環境維持・改善の役割」への期待が約35%と一番多い。
- ・4つの機能とも約15%以上の期待がある。



<緑の利用について>

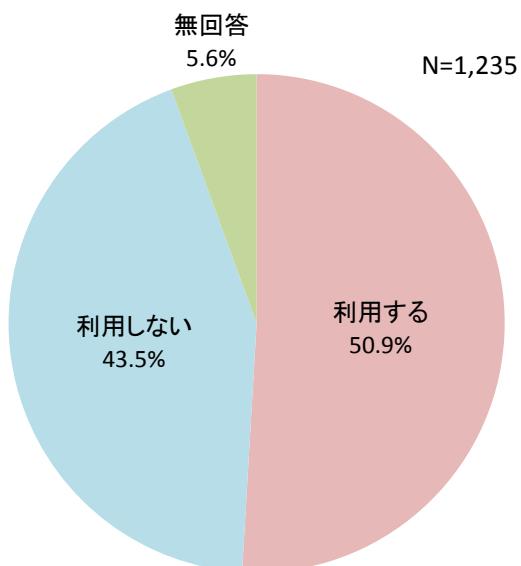
問1 日常生活の中で、どのような「緑」を利用しますか。

- ・「住宅の庭や花壇」が一番多く、次いで〔風の松原などの自然の「緑」〕が多くなっています。



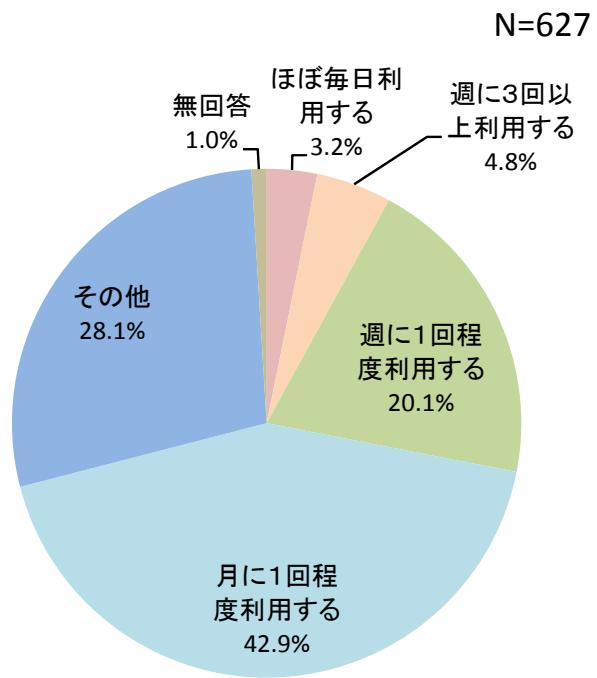
問2 日常生活の中で、公園を利用しますか。

- ・「利用する」が約50%であり、「利用しない」は約40%となっています。



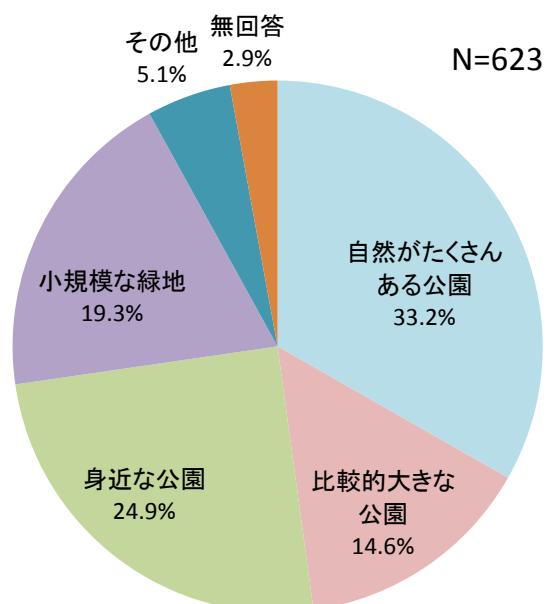
### 【利用頻度】

- ・「月に1回程度利用する」が一番多く約40%、次いで「週に1回程度利用する」が約20%となっています。



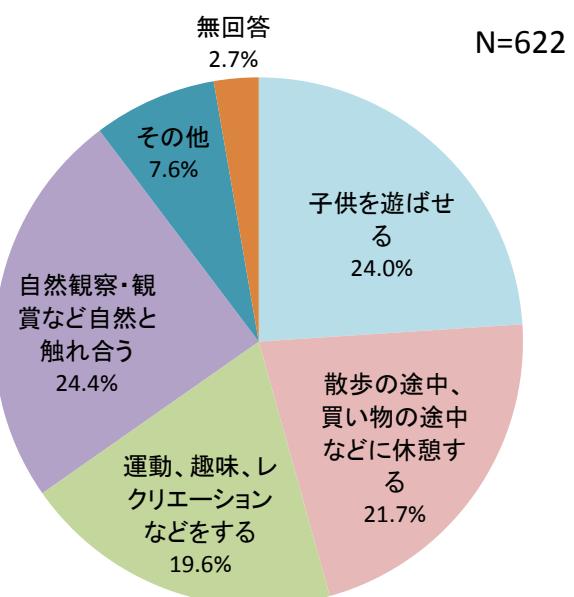
### 【公園の種類】

- ・「能代公園」や「きみまち阪」などの自然がたくさんある公園]が一番多く、次いで「ブランコなどの遊具が設置されている身近な公園」が多くなっています。



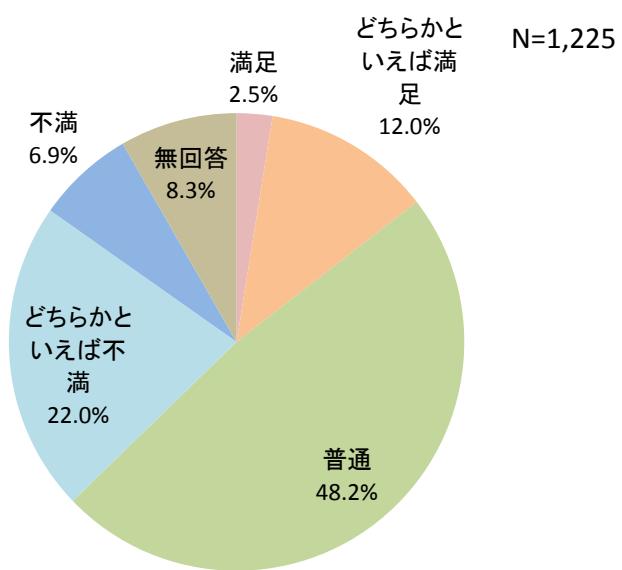
### 【利用目的】

- ・どの項目も同程度の割合となっています。



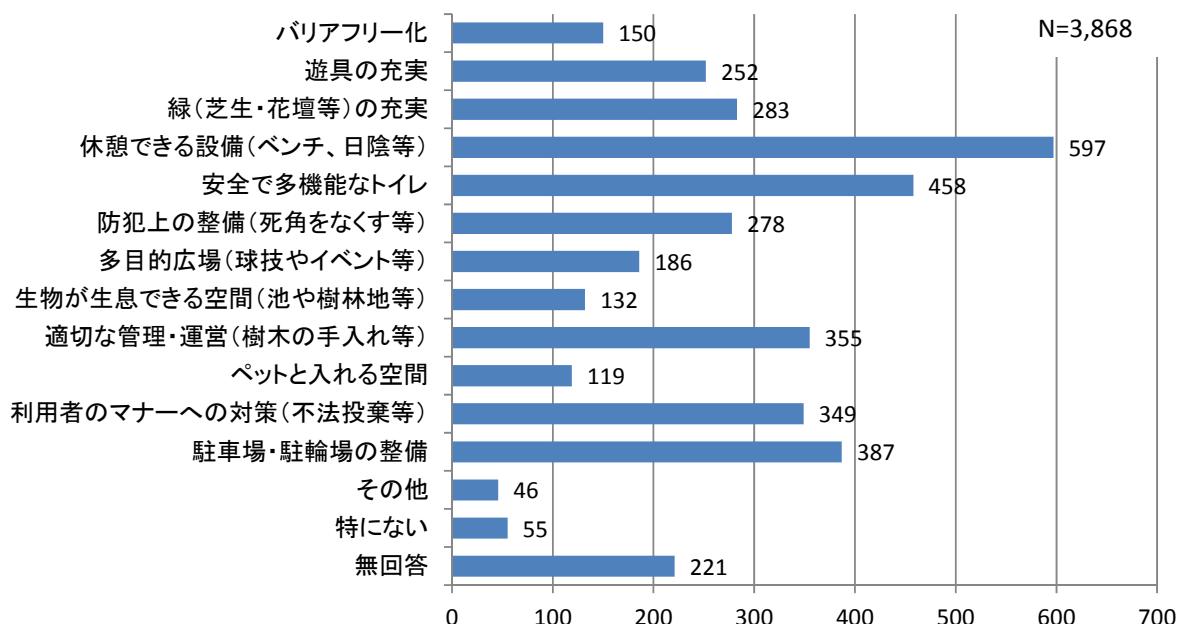
### 問3 能代市の公園について満足度を教えてください。

- 「満足」「どちらかといえば満足」は約 15%で、一番多い意見は「普通」で約 50%です。「どちらかといえば不満」「不満」は約 30%です。



### 問4 問2でご回答いただいた公園を利用する上で、さらに必要と考えることを教えてください。

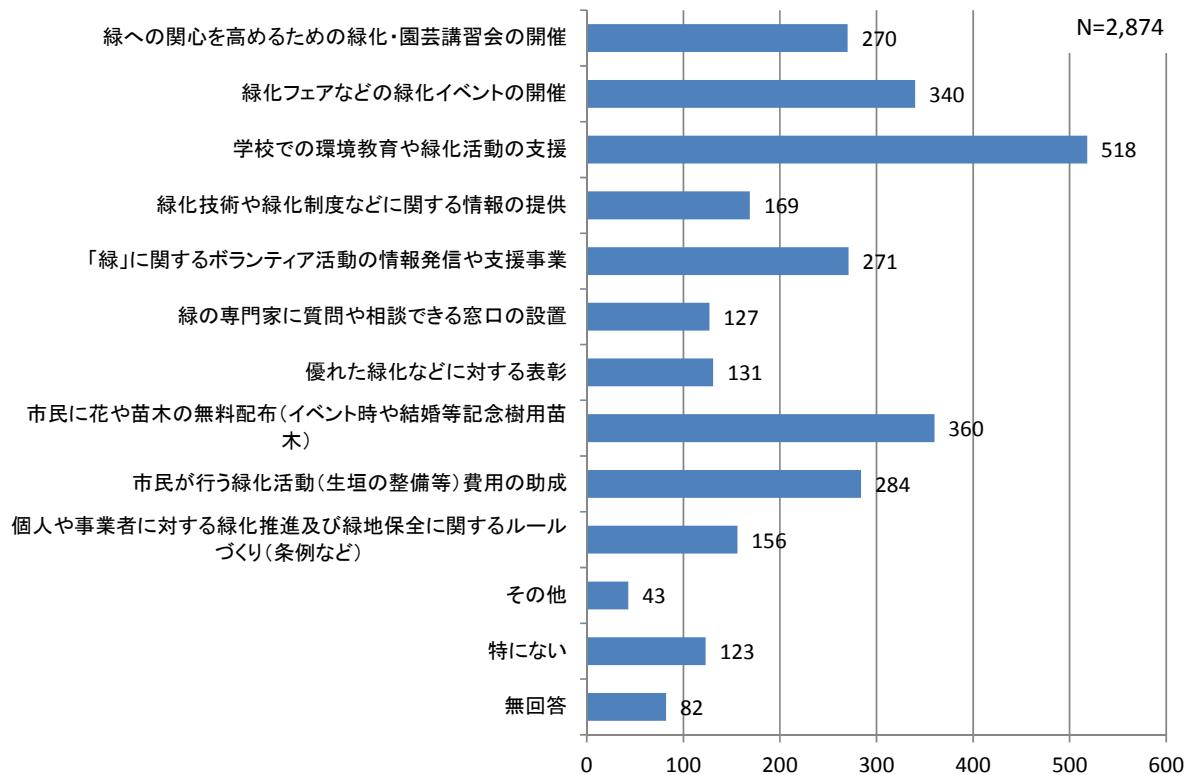
- 「休憩できる設備（ベンチ、日陰等）」が一番多くなっており、次いで「安全で多機能なトイレ」が多くなっています。



### <今後の緑について>

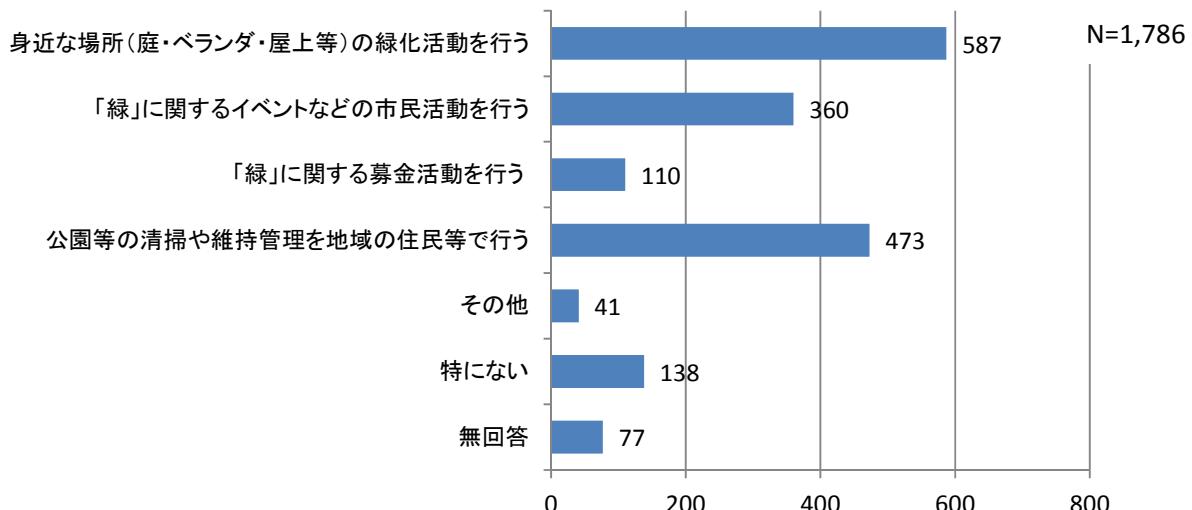
#### 問1 「緑」を守るために、必要と考える「市」の取り組みを教えてください。

- ・「学校での環境教育や緑化活動の支援」が一番多く、次いで「市民に花や苗木の無料配布」が多くなっています。



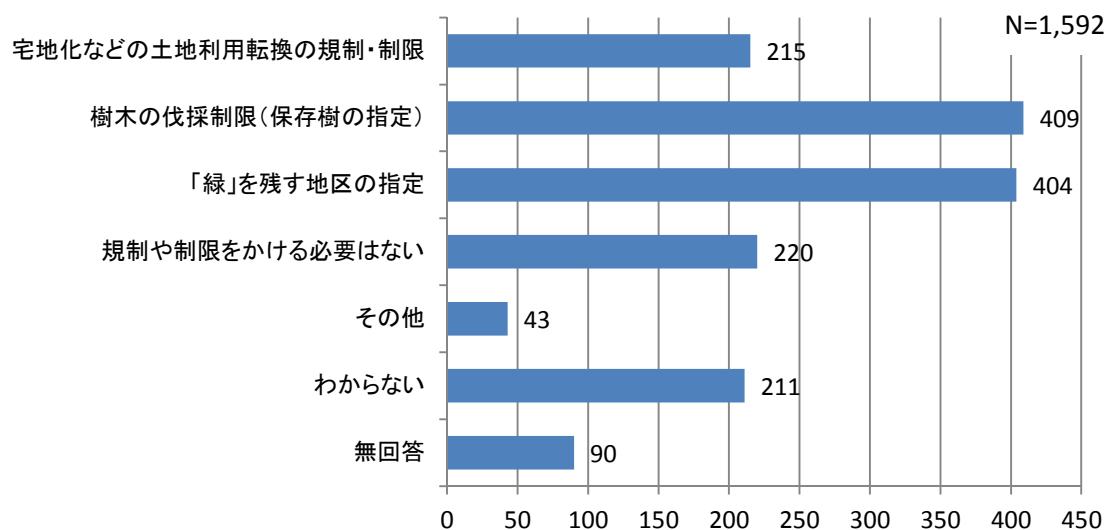
#### 問2 「緑」を守るために、必要と考える「市民や企業」の取り組みを教えてください。

- ・「身近な場所（庭・ベランダ・屋上等）の緑化活動を行う」が一番多く、次いで「公園等の清掃や維持管理を地域の住民等で行う」が多くなっています。



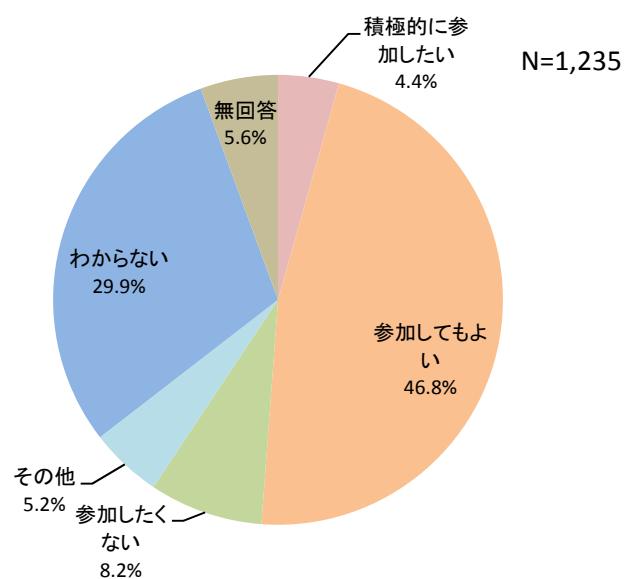
問3 「緑」を守るために、どのような規制が必要だと考えますか。

- ・「規制が必要」と答えている人は、全体の約80%います。



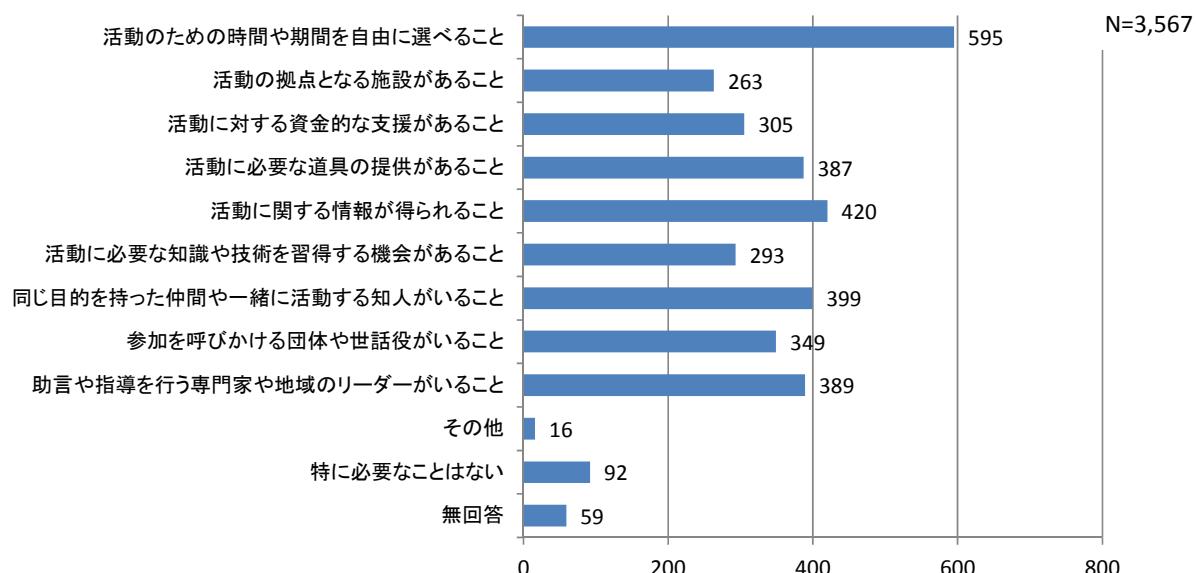
問4 今後、「緑」のまちづくりを進める際に、計画の策定や「緑」のまちづくり活動などに参加したいと思いますか。

- ・「参加してもよい」が一番多く約50%、次いで「わからない」が約30%となっています。



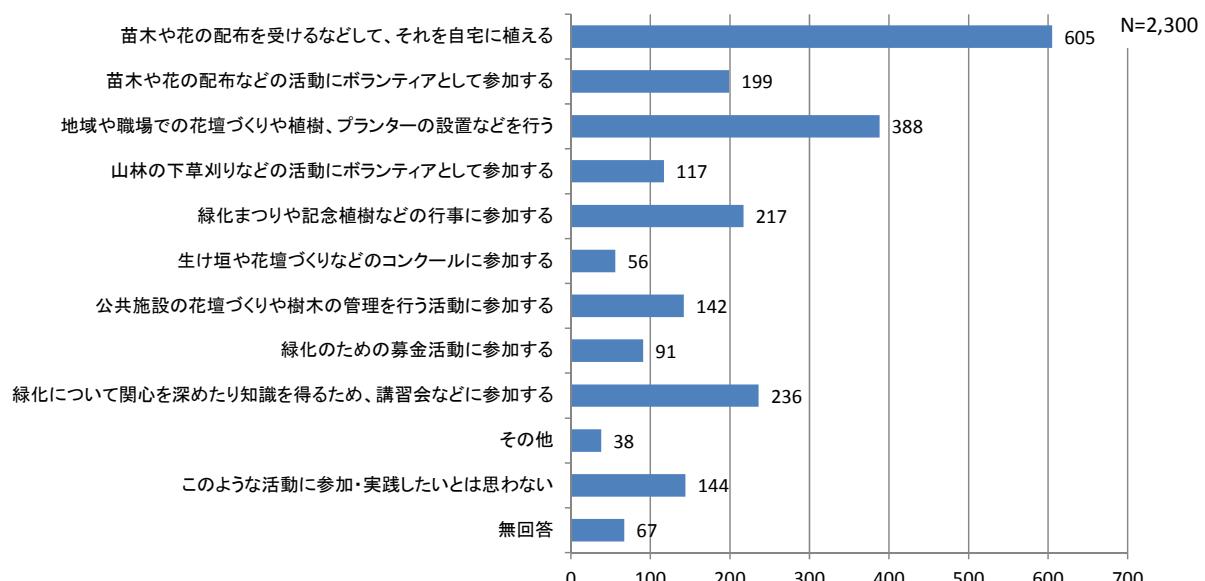
##### 問5 「緑」のまちづくり活動に参加するために必要なことを教えてください。

- ・「活動のための時間や期間を自由に選べること」が一番多く、次いで「活動に関する情報が得られること」が多くなっています。



##### 問6 次のような「緑」のまちづくり活動が行われた場合、参加したいと思いますか。

- ・「苗木や花の配布を受けるなどして、それを自宅に植える」が一番多く、次いで「地域や職場での花壇づくりや植樹、プランターの設置などを行う」が多くなっています。



### (3) 分析と課題

前述した「現況調査」「住民意向調査」結果に基づき、「上位計画」を踏まえ、緑が持つ4つの機能毎に本市の緑を「分析」し、その「分析」から導き出される本市の緑に関する「課題」を整理しました。

#### ①環境保全機能（人と自然が共生する都市環境の確保）

##### 【「緑の分布」の分析】

「都市計画マスターplan」では、「豊かな自然と共生するまち」を基本理念として掲げております。本市の緑は、「米代川」「下流部の平野」「周辺を取り囲む丘陵」の3つの要素により形成されており、これらの要素を豊かで優れた価値を有するものと捉えています。

##### 【課題①】

「米代川」や「下流部の平野」「周辺を取り囲む丘陵」など本市の緑を形成する資源を大切にすることが必要です。

##### 【「緑に関する法規制」の分析】

「都市計画マスターplan」では、整備方針として「市街地エリア外については、新たな開発を極力抑制し、環境保全に努める」や「現状の都市計画区域を維持し、農地や森林を保全する」ことを掲げています。本市では、法規制により市域の約70%の緑が保全され、自然環境や生態系が維持されており、市民の約80%が「緑を保全するための規制」が必要と考えています。

##### 【課題②】

法規制による緑の保全を継続し、自然環境や生態系を維持することが必要です。

##### 【「都市環境」の分析】

「環境基本計画」では、環境施策の展開方向として「優れた地域環境の保全」や「生態系の保全」を掲げており、市民の都市環境に対する満足度も高くなっています。また、住民意向調査結果では、約70%以上の市民が緑は豊かだと感じており、市民の緑の持つ機能に対する「都市環境維持・改善の役割」への期待も高くなっています。

##### 【課題③】

都市環境を維持するため、今後も現在ある緑を維持することが必要です。

## 【「緑地・緑化」の分析】

用途地域内における緑被率は、47.1%であり、国が目標として掲げている緑被率概ね30%以上を満たしています。しかし、住民意向調査結果より、市民は、「アパートなどの集合住宅の緑」や「駅周辺や商店街などの商業地の緑」が少ないと感じています。

## 【課題④】

身近な緑が感じられるように街なかの緑の充実が必要です。

## ②レクリエーション機能（ライフスタイルに対応した余暇空間の確保）

### 【「公園・緑地の利用者」の分析】

「都市計画マスタープラン」では、整備方針として「高齢化に向け、バリアフリー化に対応した施設機能の向上に努める」ことを掲げています。現況調査の結果、少子高齢化社会による公園利用の多目的化が進んでいます。

## 【課題⑤】

少子高齢化など社会の変化に対応した誰もが利用しやすい公園づくりが必要です。

## 【「公園・緑地」の分析】

一人当たりの都市公園面積は、都市公園と同様に利用されている公園・緑地を含めると $20.5\text{m}^2$ であり、国の標準面積を大きく上回りますが、住民意向調査結果では、既存の公園に対して、特に「休憩できる設備（ベンチ、日陰等）」や「安全で多機能なトイレ」の要望が強いです。

## 【課題⑥】

既存の公園・緑地を有効活用するため、施設等の充実により「質」の向上が必要です。

## 【「市民活動」の分析】

「総合計画」の政策推進に向けた重点指針として、「市民の活動意欲が具体的な動きに結びつくよう努めるとともに、多様な主体が連携して、実行段階での効果を高め、市民の活動を地域の力につなげる」ことを掲げ、また、「都市計画マスタープラン」や「環境基本計画」においても、「市民、団体、事業者、市などの主体的な活動と協働により、計画の実現・推進を目指す」ことを掲げています。

住民意向調査結果より、市民の緑化活動への参加意欲は高いことから、手軽に緑化活動を行える施策により市民の緑のまちづくりへの参加も期待できます。

## 【課題⑦】

市民の緑に対する意識の高揚を図ることが必要です。

## 【課題⑧】

市民・企業・行政が連携・協働した緑のまちづくりの推進が必要です。

### ③景観形成機能（潤いや安らぎを与える美しい景観の形成）

#### 【「景観形成」の分析】

「都市計画マスターplan」では、整備方針として「本市固有の豊かな自然環境・景観の維持・保全を図る」ことを掲げています。「風の松原」や「きみまち阪県立自然公園」などの豊かな自然は本市の景観的な魅力を高め、能代らしさを形成しています。

#### 【課題⑨】

様々な緑が織りなす能代らしい景観を維持・形成するため、周辺の自然景観の保全が必要です。

### ④防災機能（災害防止などの機能による、都市の安全性の確保）

#### 【「防災」の分析】

各種公園等が避難場所として位置づけられています。また、近年の防災意識の高まりを受け、避難場所や災害防止等の緑が持つ防災機能のための緑の位置、機能、種類、規模等を再検討する必要があります。

#### 【課題⑩】

一定の規模を持つ「都市の緑」については、災害の種類に応じた避難施設・避難場所としての位置、機能、種類、規模等の検討が必要です。

## (4) 基本理念

緑に関する考え方について、「能代市総合計画」や「能代市都市計画マスタープラン」、「能代市環境基本計画」などの上位計画を以下のとおり整理します。

### <能代市総合計画>

基本目標＝元気とうるおいのまち

政 策＝自然と共生し地域で支える環境保全

基本構想で目指す姿や状態＝

- 自然と親しみ、自然を通して人がふれあい、地域の財産として保全と活用ができること。
- 環境問題に対して適正に対処し、良好な環境を保全できること。
- 身近な環境や自然、エネルギーに関する理解が深まり、地域ぐるみの環境活動につながること。

基本目標＝安全と安心のまち

政 策＝快適で暮らしやすい住環境

基本構想で目指す姿や状態＝

- 安らぎのある憩いの場として、公園や広場などを安心して利用できること。

政策推進に向けた重点指針＝市民の活動意欲が具体的な動きに結びつくよう努めるとともに、多様な主体が連携して、実行段階での効果を高め、市民の活動を地域の力につなげます。

### <能代市都市計画マスタープラン>

基本理念＝豊かな自然と共生するまち

将来像＝田園や山々などの自然は、市民が都市生活を営む上で欠くことのできないものとして保全・活用し、緑豊かな都市の形成を目指します。

整備方針＝■市街地エリア外については、新たな開発を極力抑制し、環境保全に努めます。

- 現状の都市計画区域を維持し、農地や森林を保全します。
- 農地や森林の維持・保全に努め、農林業や木材産業の振興を図ります。
- 都市公園のほか、自然公園や緑地の保全・活用を図ります。
- 身近な憩いの空間である公園等の環境美化・維持管理の充実を図ります。
- 能代河畔公園の計画を見直し、早期完了を目指します。
- 本市固有の豊かな自然環境・景観の維持・保全を図ります。
- 本市固有の自然的環境・景観を活用した観光振興を図ります。

実現・推進の基本的考え方＝市民、団体、事業者、行政などの主体的な活動と協働により、その実現・推進を目指していきます。

### <能代市環境基本計画>

環境像＝豊かな自然と共生し、安全で安心して住める環境のまち のしろ

目標像＝貴重な自然を残せるまち

環境施設の基本的方向＝貴重な自然環境を次世代に引き継ぎます。  
身近な自然環境の保全に努めます。  
農林業と環境の調和を図ります。

環境施策の展開方向＝■優れた地域環境の保全

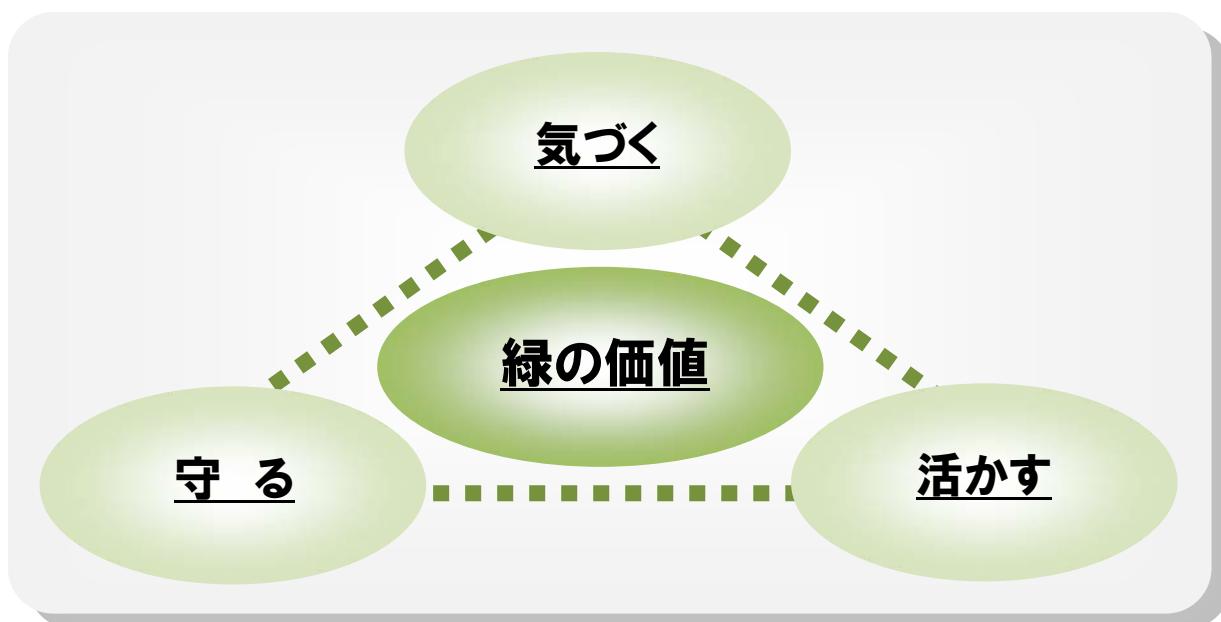
- 生態系の保全
- 水辺の保全と活用
- 景観の保全と緑化の推進
- 農地の保全と活用
- 森林の保全と活用

計画の実現に向けて＝環境のまちづくりを推進するためには、市民、事業者、行政が各々の役割に基づいて協力・連携することが必要です。

上述した3つの上位計画において、総合計画では、本市の自然を「地域の財産」として捉え、また都市計画マスタープランでも「自然は、都市生活を営む上で欠くことのできないもの」としており、本市の「緑」はとても価値のあるものです。そして、環境基本計画では「貴重な自然環境を次世代に引き継ぐ」ことを掲げております。

## 《基本理念》

### 緑の価値に気づき、守り、活かす



#### 緑の価値に【気づく】

本市は、身近な公園や緑地のほか、米代川や周辺を取り囲む丘陵など豊かな水や緑で溢れおり、これらは、そこで暮らす市民にとって、日常的なものとなっています。この貴重な緑の価値に「気づき」、今後も緑を大切にすることが望まれます。

#### 緑の価値を【守る】

本市は、米代川や周辺を取り囲む丘陵など市民の心のよりどころとなる豊かな緑に囲まれています。この貴重な緑の価値を「守り」、より良い自然環境として次の世代に引き継いでいくことが望まれます。

#### 緑の価値を【活かす】

本市には、身近な自然に親しむ公園・緑地として、街なかにある公園や緑地のほか、その周辺に風の松原やきみまち阪県立自然公園などがあります。この貴重な緑の価値を「活かし」、市民が潤いややすらぎを感じられることが望まれます。

## (5) 基本方針

基本理念に基づき、これから緑のまちづくりにおける基本方針を次のように設定します。

### 方針1

#### 緑を守り、未来につなぐまちづくり

本市は、本市の中心を東西に流れる米代川や周辺を取り囲む丘陵など、市民の心のよりどころとなる豊かな緑に囲まれています。

これらの緑は、人々に潤いや安らぎを与えるだけでなく、様々な生物の生育・生息の場としてその生態系を守るなど、様々な機能を担っています。

この価値ある緑の維持・保全を図り、次世代に引き継ぐべき財産として、豊かな自然の営みを感じながら生活できる街の形成を目指します。

### 方針2

#### 緑が溢れ、心が和むまちづくり

本市では、市街地において多くの都市機能の集積が進み、生活の豊かさや利便性は大きく向上しています。しかしその一方で、住民意向調査では、街なかの緑が少ないと感じている市民もいます。また、都市の緑は、避難場所や災害防止などの役割も求められています。

このため、都市機能の整備と自然環境との調和を図りながら、街なかの緑化を進めることにより、市民が潤いや安らぎを感じられるとともに、身近な自然を親しむ公園や緑地は、市民の交流の場や健康づくりの場として活用し、心が和むまちづくりを目指します。

### 方針3

#### みんなで育む、緑のまちづくり

多様な機能を持つ緑を維持し、活用していくためには、行政だけでなく、市民や、事業者、NPOなど、様々な個人・団体が連携し、協働することが必要です。これから緑のまちづくりについては、行政・市民・事業者、NPOなどの連携・協働を一層深めるとともに、市民一人一人が緑の担い手となり、それぞれの役割分担を明確にし、協力し合いながら、取り組みを進めることが重要です。

このため、行政・市民・事業者などが連携と協働を深める取り組みを進め、みんなで育むことのできる緑のまちづくりを目指します。

## (6) 緑の目標設定

本市の「市民一人当たりの都市公園面積」は $6.9\text{ m}^2$ ですが、都市公園と同様に利用されている公園・緑地を含めると $20.5\text{ m}^2$ となり、国の標準面積である $10.0\text{ m}^2$ を大きく上回ります。

また、都市機能の集積を推進する用途地域内の緑被率は47.1%であり、これも国が目標として掲げている緑被率概ね30%以上を大きく上回ることから、本市は、緑が豊かなまちであることが伺えます。

そして、住民意向調査結果においても、約70%以上の市民が緑は豊かだと感じていることから、現在整備予定となっている都市公園の未整備部分の面積を考慮し、以下のとおり目標を設定します。

○市民一人当たりの都市公園面積は、7m<sup>2</sup>以上とし、都市公園のほか、都市公園と同様に利用されている公園・緑地を含めた面積を市民一人当たり20m<sup>2</sup>以上とすることを目標とします。

《参考：都市計画公園の未整備状況》

公園名	都市計画決定面積	供用面積	未整備面積
中央近隣公園	1.00ha	0.56ha	0.44ha
能代河畔公園	14.80ha	9.30ha	5.50ha

「能代河畔公園」については、能代市公共事業再評価審議委員会から、事業化していない部分の4.3haを面積縮小し、現在の事業認可区域である10.5haを早期に整備するよう具申されています。また、能代市都市計画マスタープランにおいても、全体計画面積を縮小し早期完了を目指すことを掲げています。よって、「能代市公共事業再評価審議委員会からの具申」や「都市計画マスタープラン」を踏まえ、「能代河畔公園」を10.5haへ面積縮小した場合、未整備面積は1.2haとなります。

《参考：能代河畔公園の面積内訳》

公園名	現在の都市計画決定面積	変更後の都市計画決定面積	供用面積	未整備面積
能代河畔公園	14.80ha	10.50ha	9.30ha	1.20ha

・「中央近隣公園」と「能代河畔公園」の未整備面積を整備した場合の都市公園面積

都市公園の供用面積=42.4ha  
平成 22 年度国勢調査人口=59,084 人  
⇒一人当たりの「都市公園」面積=7.2m<sup>2</sup> (国の標準面積 10m<sup>2</sup>)

・同じく都市公園+都市公園と同様に利用されている公園・緑地の面積

都市公園+都市公園と同様に利用されている公園・緑地面積=122.8ha  
平成 22 年度国勢調査人口=59,084 人  
⇒一人当たりの「都市公園+都市公園と同様に利用されている公園・緑地」面積=20.8m<sup>2</sup>

【緑の目標の留意点】

本市においては、「市民一人当たりの都市公園等の面積」や「用途地域における緑被率」は、国の基準を大きく上回ります。また、本市を緑が豊かなまちだと思う市民の割合は約 70%以上を占めています。その一方で、市民の緑についての満足度が約 40%であることや、市民が集合住宅や商業地の緑が少ないと感じているという課題もあります。

こうした課題に対応しながら、現在ある緑をよりよい状態に維持・管理していくことは行政のみでできることではなく、市民や事業者、NPO など様々な主体が連携して取り組んでいかなければなりません。

ここに掲げた緑の目標は、単に面積的に整備する目標ではなく、その内容として、多くの市民や事業者や団体などが連携し、地域の緑の保全や維持・管理に取り組んでいくことを含んだものとして設定しています。

# 第3章. 緑地の保全及び緑化 の推進のための施策

## 第3章. 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

### (1) 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

計画の実現を目指し、緑の価値に気づき、守り、活かすための施策を、3つの基本方針に基づき次のように整理します。

#### 方針1 緑を守り、未来につなぐまちづくり

##### 【森林の保全】

丘陵部に分布する森林は、「水資源のかん養」「土砂災害防止」「生態系の維持・保全」の機能をもっているほか、秋田杉に代表される木材生産やバイオマスの生産、観光資源など多面的機能をもっています。また、周辺を取り囲む丘陵は、市民の心のよりどころとなり、能代らしい景観を形成しています。

この森林の多くは、「自然公園」や「保安林」、「地域森林計画対象民有林」の指定や「国有林」としての管理を受けており、開発が規制されています。

そのため、これらの既存の法指定を継続し、価値ある地域の財産として活用を図ります。



きみまち阪県立自然公園



七座山

##### 【水辺の保全】

米代川の水辺空間などにはヤナギ類などからなる河畔林やヨシなどの抽水植物群落などが植生し、良好な景観を形成するとともに、多くの野生生物の生息地となっています。

また、水辺空間は、緑地や運動広場として活用されているほか、桜並木の整備やウォーキングコースとして利用されるなど、市民の生活に密接に関連した空間となっています。



米代川

一方で、平成19年に豪雨災害が発生するなど、今後も河川整備を推進する必要があります。

そのため、既存の法指定の継続により自然環境や景観を保全し、水辺空間を適正に維持・管理しながら、必要な河川整備を進め、ゆとりや安らぎのある水辺空間の形成に努めます。

## 【農地の保全】

用途地域外にある農地は、農業振興地域整備計画に基づき「農用地区域」の指定を受けており、開発が規制されています。そのため、これらの既存の法指定の継続を図り、農地の保全に努めます。

また、高齢化や後継者不足などにより、農地を管理する農業従事者の減少が続いていることから、認定農業者や集落営農組織を中心として担い手育成を推進します。



広大な農地

## 【貴重な樹林・樹木の保全】

市内には、「日本一高い天然秋田杉」や「五輪台のイチョウ」をはじめ、銀杏山神社の「いちょう」や水沢の「アキタスギ天然林」、檜山神社の「古四王神社の杉」など、貴重な樹林や樹木があります。

これらの樹林や樹木は文化財の指定を受け、適切な管理が行われています。

そのため、これらの既存の法指定の継続を図り、貴重な樹林・樹木の保全に努めます。

また、灌漑用ため池として整備された小友沼は、水草などの沈水・浮葉植物が生育し、周辺丘陵の山林と一体となった自然環境を形成しており、渡り鳥の中継地として多くの野鳥が渡来することから、国際的に重要なことが認められ、平成 11 年に東アジア地域ガシカモ類重要生息地ネットワークに登録されました。

そのため、現在指定されている鳥獣保護区の継続を図るとともに、能代市環境基本計画に基づき、次世代に引き継ぐための現地調査や啓発活動などを推進します。



日本一高い天然秋田杉



小友沼

## 【風の松原】

風の松原は、厳しい海風による飛砂を防ぐために江戸時代から植栽されてきたものであり、その規模や良好な景観から、「21世紀に残したい日本の自然100選」など6つの100選に選ばれるなど高い評価を受けています。

また、憩いの広場や散策路などが整備され、イベントが開催されるなど、多くの市民に親しまれています。

風の松原は「保安林」として保全されていますが、松くい虫の被害や不法投棄が発生し、深刻な問題となっています。そのため、松くい虫予防剤の樹幹注入作業のほか、各種団体による風の松原の案内や清掃等のボランティア活動が行われており、引き続き、松くい虫に対する薬剤散布や伐採駆除、不法投棄防止のための対策を推進します。



風の松原（憩いの広場）



風の松原（水辺の広場）



風の松原（全景）

## 方針2

## 緑が溢れ、心が和むまちづくり

### 【公園・緑地の利用者満足度向上】

能代市は、昭和40年代から順次都市公園の整備を進めてきました。近年の少子・高齢化社会の到来など社会の変化に対応した施設等の充実により、「質」の向上を図り、既存の公園を有効活用します。

そのため、既存の公園に対して、高齢者の利用にも対応した健康遊具の導入や誰もが安全・安心に公園を利用できるユニバーサルデザインの導入など、市民意向を踏まえながら、公園利用者の満足度を高め、交流や健康づくりの場となる公園施設の整備を引き続き推進します。

また、公園愛護会などの地域住民の参画を得ながら、公園施設の老朽化点検や除草・剪定・清掃等の実施などの維持管理活動を実施していきます。



中央近隣公園（ケヤキ公園）



能代公園

### 【公園・緑地の防災性向上】

29箇所の公園・緑地が災害時の避難施設・避難場所として指定されていますが、近年の防災意識の高まりを受けて、市域全体の避難施設・避難場所を再検討する必要があります。

災害の種類に応じた避難施設・避難場所としての位置、機能、種類、規模等の検討を行っていきます。

### 【公共施設の緑化】

公共施設は、多くの市民が集まり、利用する施設であり、多くは市街地に立地しています。

そのため、市民が潤いや安らぎを感じられる空間づくりを進めるため、緑化推進の中心的役割を担う施設として位置づけ、市が管理する公共施設など、緑化の推進と適切な維持管理を図ります。



文化会館

## 【民間施設の緑化】

住民意向調査結果より、市民は「アパートなどの集合住宅の緑」や「駅周辺や商店街などの商業地の緑」が少ないと感じている一方で、「苗木や花の配布を受け自宅に植える」や「地域や職場での花壇づくりやプランターの設置」などの緑化活動への参加意欲は高いことから、市街地にある、住宅の鉢植えやプランター、商店街や企業などの民間施設に設置された花壇による緑化など、市民が参加しやすい緑化活動や啓発方法について検討します。

## 【道路の緑化】

本市では、国道7号においては、黒松の剪定などボランティア活動が行われています。また、沿道に暮らす市民や企業による花壇の植栽・管理や歩道清掃などの道路愛護活動に対する表彰式も行われています。他の路線においても、市民による沿道への草花の植栽やプランターの設置が行われています。

こうした取り組みがさらに広がっていくよう、市民や事業者等との連携による緑化の推進を図るとともに、既存の街路樹などの植栽についても適切な維持管理を推進します。



市道の街路樹



国道7号の花壇

### 方針3

### みんなで育む、緑のまちづくり

#### 【環境教育や緑化活動の支援】

国道7号においては、沿道に植樹されている黒松を管理しているボランティア団体が講師を務め、児童が黒松の手入れ作業の見学や実際に剪定するなど体験活動が行われています。また、住民意向調査結果では、市民が望む市の取組みは、「学校での環境教育や緑化活動の支援」が最も多くなっています。

本市では自然環境学習として、各種市民講座が開催されているほか、市内の小中学校では、社会科や理科などの時間や「総合的な学習の時間」を活用した体験型の環境教育が展開されており、これらの環境学習プログラムの実施を推進します。また、自然保護や清掃・美化など様々な団体が緑に関する活動を行っており、今後も全市的な取り組みとして、学校での環境教育や緑化活動を支援します。



黒松友の会の活動（国道7号）

#### 【緑化意識の高揚】

本市においては毎年、能代市国土緑化推進委員会の主催による能代市植樹祭が開催されており、多くの地域住民や関係者が参加して植樹が行われています。

住民意向調査結果では、市民が望む市の取組みは、「市民に花や苗木の無料配布」や「緑化フェアなどの緑化イベントの開催」などが多くの意見を占めています。

そのため、今後も植樹祭を継続するとともに、「花や苗木の無料配布」や「緑化イベントの開催」等について検討し、緑に対する市民等の意識の高揚を図ります。



植樹祭